

# 令和7年度

## マンション相談窓口のお知らせ

市内の分譲マンションにお住まいの方や管理組合の役員の方々を対象に、管理組合の運営や維持管理等についてマンション管理士等の専門家が相談に応じる無料相談を実施いたします。



### ■ 対象者

市内の分譲マンション管理組合の方など

### ■ 開催日

毎月第1月曜日の午後  
(4月・1月を除く。5月・11月は第2月曜日)

### ■ 場所

中央区役所市民相談室 (本館1階)

### ■ 費用

無料

### ■ 利用方法

予約制 (電話での予約をお願いします)  
電話: 042-769-9817 (住宅課)

### ■ 相談員

マンション管理士等



※ 相談は一組合等につき同一年度3回までです。  
※ 詳細は住宅課までお問合せください。

令和7年度 開催日	
1回	令和7年 5月12日(月)
2回	6月 2日(月)
3回	7月 7日(月)
4回	8月 4日(月)
5回	9月 1日(月)
6回	10月 6日(月)
7回	11月10日(月)
8回	12月 1日(月)
9回	令和8年 2月 2日(月)
10回	3月 2日(月)

相模原市役所 住宅課

住所 相模原市中央区中央2-11-15 (第1別館 2階)

電話042-769-9817 (直通) / FAX042-751-9674

